

次に、選挙について質問いたします。

まずは、県議補選、参院選の投票率の実態と投票行動の変化についてです。

まとまった雨もほんの少く、一足飛びで真夏の気温となった7月初旬、気温を超える熱い熱い戦いが新居浜市では繰り広げられました。県議補選と参議院選挙です。

市役所1階の期日前投票所では、職員を増員されていたにもかかわらず、連日長蛇の列ができ、その様子に驚きを超えて少し恐怖すら感じたほどです。実際、期日前投票は過去最高となったようですが、全体の投票率はそれほど大きくは伸びませんでした。

これは、これまで当日に投票していた方が期日前投票へ移られた、つまり投票行動が変化したと言えると思います。

そこで、まず、期日前と当日、それぞれの投票率や混雑状況、時間帯の傾向などの実態について、改めてお聞かせください。

また、こうした行動の変化の背景について、どのように分析し、受け止めておられるのか、御所見を伺います。

また、このような変化を受けて、投票所の場所、運営体制、時間設定、混雑対策といった投票環境そのものの見直しが必要ではないでしょうか。有権者が自分の都合に合わせて気軽に投票に行けると感じられる環境整備は重要です。今後、期日前と当日、それぞれに適した運営の在り方をどう考えておられるか、お聞かせください。

投票率が前回より上がったとはいえ、依然として半数以上の方が投票していない現状をどう打開するのかが今後の課題です。

例えば、不在者投票のオンライン申請については、私の元にも多くの要望が寄せられました。現在、新居浜市では郵送による手続が必要で、手間や時間がかかることで投票を断念された方もいらっしゃいます。四国中央市や今治市ではオンライン申請が導入されており、新居浜市でも前向きに御検討いただきたいと思います。

また、投票証明書の発行とそれを活用した選挙割を実施する店舗も増えています。買物や飲食、病院の受診などで割引が受けられる仕組みは、社会全体で選挙参加を後押しする有意義な取組だと考えます。

また、今回、私も末っ子を連れて期日前投票に行きました。その際に、あめ玉をお土産に頂くなど、ちょっとした気配りがあり、子連れでも安心して投票ができました。このような取組は、親にとっての安心はもちろん、子供にとっても選挙を身近に感じるよいきっかけとなります。子連れ投票の周知や運営面でのさらなる工夫にも力を入れていただきたいと思います。

あわせて、プロ特典や体験も投票の入り口として効果的だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、主権者教育の推進について伺います。

若者の投票率を上げるには、模擬選挙などの学校教育に加え、地域の中で政治を語れる環境づくりや、自らの声が市政に反映されたと実感でき、自分も市政を担う一員であると認識できる体験が重要であると思います。

一方で、若年層の投票率 자체はそ

れほど高くないものの、彼らは自らSNSなどを活用して積極的に情報を得たり、実際に街頭演説や個人演説会に足を運び、候補者を比べ、自分で選び、一票を投じているようですが、御年配の方たちは、候補者を比較検討するというよりも、知人の勧めに従って投票する傾向があるようです。

主権者教育は、若者だけでなく、あらゆる世代に必要です。大人向けの啓発や、皆さんの投票意識や投票行動が変化している今だからこそ、改めて一票を投じる重み、責任のようない部分もしっかりと伝える機会が必要であると思います。このような主権者教育への御見解をお聞かせください。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。藤田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤田和久）（登壇） 選挙についてお答えいたします。

まず、投票率の実態と投票行動の変化についてでございます。

愛媛県議会議員補欠選挙につきましては、期日前投票者が全体の51.14%、当日が全体の47.49%、参議院議員通常選挙は、期日前投票者が全体の52.9%、当日は全体の45.86%でございます。今回、両選挙の期日前投票期間が一部重複した影響もあり、県議補欠選挙の期日前投票期間中は、市役所1階ロビーを中心に、平日でも時間帯により、また、期間の終盤は終始混雑する状況となり、選挙人の方をお待たせすることもございました。

時間帯の傾向としては、期日前投票、当日投票のいずれも午前中の2時間程度で、その日の20%を超える方が投票をされております。

今回初めて、期日前投票者数が全体投票者数の5割を超えており、その要因としては、有権者のライフスタイルの多様化に伴い、投票日当日投票に縛られない投票環境の利便性等に重点を置く投票行動の変化があったものと考えております。今回の選挙で見えてきた期日前投票所や当日投票所の運営の課題については、市役所1階ロビーの混雑緩和、週末の商業施設での期日前投票所の周知、当日投票所の運営体制などがあり、事務従事者からの意見等も踏まえ、有権者が投票しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、投票率を上げるための取組についてでございます。

御案内がありました不在者投票のオンライン申請については、選挙人にとて、利便性や投票機会の確保といった面でメリットがありますので、申請確認から受理までを確実に行うための体制を構築した上で、次年度の実施に向けた取組を進めてまいります。

また、投票証明書の発行については、法的な規制はなく、市区町村の判断に委ねられており、選挙へ行ったことの証明として利用される一方、投票の強制や利益誘導、買収など、不適切に利用されるなどの懸念事項もあり、現在本市では発行を行っておりませんが、投票率向上に向けた取組の一つとして、今後検討してまいります。

また、親子連れ投票を推進するための取組については、今回、モデル的に期日前投票所で実施したための提供は、おむね好評であったと認識しております。引き続き子供へのノベルティなどを検討する中で、親子連れ投票をさらに推進してまいります。

す。

次に、主権者教育についてでございます。

近年の選挙における投票率について、若年層のみならず、あらゆる世代において低下傾向にあることは、選挙管理委員会といたしましても大変危惧しているところでございます。

一方、投票率の向上に対する取組は、一朝一夕に結果に結びつくものではなく、長期的な視点に立ち、繰り返し実施していくことで、投票に対する意識の向上、ひいては実際の投票行動につながっていくものと認識をしております。

このような状況を受け、有権者になって間もない、あるいは、近い将来有権者になる高校生や専門学校生を対象に、投票することの意義や方法等を紹介したり、模擬投票を行ったりする選挙啓発講座について、今後、対象者を拡大するなど、さらに取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（田窪秀道） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） ありがとうございました。

この選挙戦を通じ、重みある一票の積み重ねによって、私たち議員はこの場に立たせていただいているということを改めて実感しました。だからこそ、私たちも自らの姿勢と行動で有権者の皆さんに示し続けなければならぬと思います。気軽に投票できることと一票の重みの責任感は、相反するものですが、これを同時に皆さんにもっともっと広めていかねばならないなと思います。

今後も、市民の皆さんのが政治や選挙に主体的に関わっていくことのできる取組を、どうぞよろしくお願ひいたします。